

徳島県告示第二百八十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した

令和六年六月七日

徳島県知事 後藤田 正 純

医療法人一洋会		指定居宅サービス事業者	
名称	所在地	名称	指定居宅サービス事業を行う事業所
医療法人一洋会	徳島市城東町二丁目六番二九号	徳島さくらクリニック 訪問看護	徳島市下町本丁五九番地一
医療法人令和記念会	小松島市中田町字新開四五番地	さくら デイサービスセンター	小松島市中田町字新開四八番地
通所介護	訪問看護	サービスの種類	指定年月日
同	令和六年六月一日		